

令和2年5月1日

保護者 様

宇治市立御蔵山小学校
校長 濱田 昌一

臨時休業の延長に伴う対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、宇治市教育委員会からの通知に基づき、臨時休業を5月31日（日）まで延長します。
臨時休業の延長を受け、本校では、以下のとおりの対応といたします。

記

1 臨時休業期間の延長と学校再開予定（状況によって変更される場合があります）

臨時休業の延長 5月31日（日）まで
学校再開予定 6月1日（月）より

2 学習課題の配付と児童の学習状況及び健康状態の把握

学習課題の配付と児童の学習状況及び健康状態の把握については、週1回程度、担任が家庭訪問等により行います。

（1）家庭訪問について

週1回、担任が家庭訪問します。その際、玄関外またはインターホンで、児童の学習状況及び健康状態の確認を行い、1週間分の学習課題と学習予定表を渡し、学習済みの課題を受け取ります。

（2）家庭訪問日程について

家庭訪問については、5月7日（木）から毎週木曜日・金曜日の10時～17時に行います。
※ご不在の場合、ポストに投函し、後日電話連絡させていただきます。
※木曜日・金曜日のどちらかの訪問となります。日時等の指定はできません。

3 その他

（1）「特例預かり」について

「特例預かり」は、今まで同様、平日8:30～12:00で実施します。
※利用申込書の提出が必要です。（詳しくは学校ホームページをご覧ください。）

（2）運動場の開放について

平日の13:00～16:00まで、運動場を開放しております。

（3）臨時休業中の外出について

臨時休業中の外出については、基本的にお控えいただくようお願いします。
ただし、健康保持のために公園等に出て活動される場合は、一度に大人数が集まって密集することのないよう配慮をお願いします。
また、路上や危険な場所で活動しないよう声掛けをお願いします。

（4）心のケアに関する相談窓口について

学校では、担任をはじめ、教育相談担当や養護教諭、スクールカウンセラー（SC）等による教育相談を行っています。何かございましたらご連絡ください。
また、裏面（学校ホームページにも掲載：相談窓口一覧）に相談機関の連絡先を掲載していますのでご覧ください。